

豊明市補助金等検討委員会 次第

平成 25 年 8 月 19 日(月)午前 9 時 30 分
豊明市役所 政策審議室

挨拶

議題

1. 査定診断について

- (1) 社会福祉協議会運営費補助金
- (2) 観光協会補助金
- (3) 一般診療所交付金

2. その他

客観診断対象事業の抽出結果

1. 査定診断と公開診断の対象事業抽出

| | 補助金名称 | 補助金額 | 査定 診断 | 公開 診断 | 類型 |
|----|---------------------|---------|----------|----------|---------|
| 1 | 社会福祉協議会運営費補助金 | 61,753 | | | ア - B |
| 2 | 私立幼稚園就園奨励費補助金 | 52,557 | | | ウ - A |
| 3 | 区一括交付金 | 47,922 | | | エ - C D |
| 4 | 民間保育所運営費補助金 | 37,813 | | | ウ - B |
| 5 | 資源ごみ回収交付金 | 33,705 | | | エ - D |
| 6 | シルバー人材センター補助金 | 28,056 | | | ア - B |
| 7 | 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 | 27,000 | | | イ - A |
| 8 | 小規模事業指導費補助金 | 20,000 | | | ア - B |
| 9 | 私立高等学校授業料補助金 | 12,550 | | | イ - A |
| 10 | 市観光協会補助金 | 12,500 | | | ア - A |
| 11 | 生活介護事業所運営費補助金 | 11,764 | | | ウ - B |
| 12 | 合併処理浄化槽設置費補助金 | 10,250 | | | イ - A |
| 13 | 部活動運営費補助金 | 8,042 | | | エ - A |
| 14 | 太陽光発電システム補助金 | 8,000 | | | イ - A |
| 15 | 分団交付金 | 7,348 | | | ア - D |
| 16 | 職員福利厚生費 | 7,270 | | | ア - D |
| 17 | 放課後児童健全育成事業補助金 | 7,242 | | | ア - B |
| 18 | 地域経済活性化事業費補助金 | 5,824 | | | ア - A |
| 19 | 一般診療所交付金 | 5,292 | | | ア - B |
| 20 | 都市緑化推進事業補助金 | 5,000 | | | アイウ-A |
| | 計 | 409,888 | | | |

類型定義（被補助者の主体）

ア 団体：非営利の組織及び活動

イ 市民：個人（事業主含）で納税者としての市民

ウ 事業者：営利活動組織

エ その他：上記以外

類型定義（補助金の性質）

A 事業費：一定の行政目的を達成するための財政支援、助成の類含

B 運営費：団体の組織運営を支援

C 創出：公的事業の誘発、創出契機

D 交付金：特定の事業よりも目的性に支援、裁量を認めるもの

客観診断の基準と結果の類型

委員会の診断基準と結果の類型

(1) 診断基準

組織としての適格性

| | |
|----------|-----------------------------|
| ・内部統制 | 「ガバナンスの充足度は高いか」 |
| ・経営的管理 | 「組織マネジメントの充足度は高いか」 |
| ・公益性、公平性 | 「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 |
| ・自立性 | 「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 |

経済的妥当性

| | |
|-------|-------------------------------|
| ・補助額 | 「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 |
| ・財務状況 | 「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 |
| ・事業内容 | 「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 |
| ・期間 | 「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 |

政策連動性

| | |
|--------|-----------------------|
| ・社会適応性 | 「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 |
| ・政策方針 | 「市行政の政策と連動しているか」 |
| ・将来展望 | 「市の将来像を展望しているか」 |

公的貢献度と多様性

| | |
|------|-----------------------------|
| ・必要性 | 「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」 |
| ・可能性 | 「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」 |
| ・透明性 | 「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」 |

(2) 診断結果の類型

| | |
|---------------|-------------------------|
| 現状継続 | 「現行が今後も最も効果的な状態である」 |
| 額の変更(拡大) | 「成果を導くのに補助金額が不足している」 |
| 額の変更(縮小) | 「補助金額が過大であるため是正すべき」 |
| 内容の変更 | 「実施内容又は運用方法を見直すべき」 |
| 目標達成時期(終期)の設定 | 「自立又は、成果の達成に期限設定をすべき」 |
| 費目の変更(委託料化等) | 「行政事務としての委託料に組み替えるべき」 |
| 統合又は所管替え | 「効率化、有効性から、統合又は所管替えすべき」 |

資料3 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

| | |
|--------------|----------------------|
| 補助金・交付金等名称 | 豊明市社会福祉協議会補助金 |
| 補助金の担当課係 | 社会福祉課 障がい社会係 |
| 被補助者(交付先) | 社会福祉法人 社会福祉協議会 |
| 被補助者(交付先)の分類 | A団体 B市民 C事業者 Dその他() |

1 補助金を交付する目的
 地域福祉推進する団体として公共性や公益性が高く社会福祉法でも位置づけられている。地域福祉を拡充し福祉行政をさらに推進するために社会福祉協議会を支援する。

2 補助事業の概要
 市の継続的な運営支援により社会福祉協議会の安定した事業運営を確保することで、地域福祉の活性化や自立した組織運営が図れる。地域の福祉を推進する中心的な役割をになってもらうため支援をする。

| | |
|-------------|----------------|
| (補助金交付開始年度) | 昭和53年度(法人化による) |
|-------------|----------------|

3 交付額の積算
 職員人件費67,849,486円、役員等費用弁償費581,000円、法律相談事業249,000円、社会福祉大会事業500,000円、福祉団体育成704,000円、地域サービスセンター事業費300,000円、保険公課費162,000円、受託事業の事務費330,000円、その他事業300,000円(手話講座、歯科検診、災害コーディネーター養成) 合計70,975,486円

| | |
|---------|----------|
| (前年度実績) | 71,976千円 |
|---------|----------|

| | | | |
|----------------|--|--------|-----------|
| (補助率(対補助対象経費)) | | (交付方法) | 一括概算払 分割払 |
|----------------|--|--------|-----------|

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 5 補助金・交付金の性質別類型 | A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金 |
| 過去の見直し実績 | なし あり |

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況
 社会福祉課長(市福祉事務所長)が社会福祉協議会の理事会に出席している。補助事業等実績報告書により把握確認をしている。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容
 実施計画を計上する際、社会福祉課でヒヤリングを実施している。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性
 公共性・公益性もあり、地域福祉を推進する団体として、社会福祉法で位置づけられている。対応が困難で民間事業者では対応できない事業に取り組み、市の福祉施策を補填している。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握
 地域福祉推進する団体として公共性や公益性が高く社会福祉法でも位置づけられている。

5 効果や満足度を示す情報
 市民に対し社会福祉協議会の円滑な運営及び事業の実施が図られた。地域福祉活動の推進を積極的に行うとともに、社会福祉事業として介護予防事業、福祉の啓発、各種団体育成をはじめとする各種相談事業を実施し、多様化するニーズに細かく対応している。地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしている。

6 課題・懸案
 公共性を持つ団体として、会費や共同募金配分金、寄付金等市民の協力により民間財源を確保し、独自事業に充てているが、職員の人件費までの運営は厳しい現状である。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人
 市民

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)
 【平成24年度の補助金予算概要】
 補助金:70,975,486円
 社協負担金:9,473,621円(会費200,000円、繰越金885,621円、基金取崩8,378,000円、利息配当金10,000円)
 収入計 80,449,107円
 人件費:76,095,107円
 役員等費用弁償費:774,000円
 法律相談:251,000円
 社会福祉大会:710,000円
 団体育成:1,293,000円
 地域福祉サービスセンター:464,000円
 保険・公課:162,000円
 事務費(受託事業):400,000円
 その他事業:300,000円
 支出計 80,449,107円

3 補助事業による成果の自己評価
 自主財源の会費、共同募金配分金は事業費に充当させるため、補助金で市から援助いただいている内容の事業推進には、継続で補助をお願いさせて頂くものです。
 補助対象事業の、法律相談は弁護士との契約費用を補助いただき、市の市民相談と本会の弁護士相談で、毎週火曜日の法律相談日として市民に定着し、社会福祉大会では、市との共催事業として民生委員、保護司や福祉団体役員、ボランティアなどの顕彰を行うことにより、一層の励みになり、宣言、まちづくりへの意見により、一層の地域福祉の推進を進め、福祉団体育成事務費を補助頂き、団体事務に必要な印刷、通知の発送等により、役員の負担軽減になっております。
 又、災害に備え災害ボランティアコーディネーター養成を行い、自主防災や地域の役員などに多数受講していただき、災害に備えて頂いており、多方面で有効に活用させて頂いていると考えています。

4 今後の展望(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)
 第2次地域福祉活動計画(平成24年度から28年度の5か年計画)により、「みんなで支え合い 安心して暮らせるまちづくり」のキャッチフレーズの下、一層の地域福祉推進を図る。
 進め方は、役員、評議員を主体メンバーとして、地域福祉部会、福祉サービス部会、法人運営部会を組織し、市内の各種団体、グループと連携して進める。
 地域福祉部会では、「支え合えるまちづくり」をテーマに、地域のリーダーを養成し、地域力の強化を図り、地区福祉モデル事業を展開し、地域に積極的に出向き、地域の問題解決に向けて支援し、出前講座の開催により社協の周知、地域との連携に取り組みます。
 福祉サービス部会では、「安心して生活できる事業やしきづくり」をテーマに、「いのちの見守りネットワーク」として、孤立死防止に向けて、電気、ガス、水道、新聞販売店、福祉サービス事業者などのネットワークを構築し、効率的な安否確認事業の展開を進めます。又、総合支援型社協として総合相談体制の構築を進めます。
 法人運営部会では、会費、共同募金の増強をめざし、経営努力を推進します。

5 今後の展望(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))
 今後独居高齢者の増加が見込まれ、又アパートなど外から確認が困難なケースも増加すると思われる。現在は市から委託によってヤクルトの配布による安否確認事業を実施し、緊急連絡先として親族の状況も聞いているが、その連絡先が変わっていきたりして、ヤクルトからの取り込みの無いことによる安否の確認依頼に対して、なかなか確認が困難な状況も多くなってきている。
 幸せの黄色いハンカチではないが、高齢者からの発信による安否確認と近隣の見守りと並行して進める必要があると思われ、社協として部会等で検討して、地域での特性も考慮しながら進めていきたい。
 又、総合支援型社協の整備として、平成25年度から障害者の基幹相談支援センターと指定特定相談支援事業所を立ち上げ、障害者の総合相談とサービス利用計画を作成し、高齢者については平成27年度から受託により地域包括支援センターを立ち上げ、一体運営を行うことにより利用者により分かりやすい相談支援を展開していきます。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

| | |
|-----------|------|
| 組織としての適格性 | /20点 |
| ・内部統制 | |
| ・経営的管理 | |
| ・公益性、公平性 | |
| ・自立性 | |

| | |
|--------|------|
| 経済的妥当性 | /20点 |
| ・補助額 | |
| ・財務状況 | |
| ・事業内容 | |
| ・期間 | |

| | |
|-------|------|
| 政策連動性 | /15点 |
| ・社会性 | |
| ・政策方針 | |
| ・将来展望 | |

| | |
|-----------|------|
| 公的貢献度と多様性 | /15点 |
| ・必要性 | |
| ・可能性 | |
| ・透明性 | |

診断結果の類型

| | |
|---------------|--|
| 現状継続 | |
| 額の変更(拡大) | |
| 額の変更(縮小) | |
| 内容の変更 | |
| 目標達成時期(終期)の設定 | |
| 費目の変更(委託料化等) | |
| 統合又は所管替え | |

コメント

資料3 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

| | |
|--------------|----------------------|
| 補助金・交付金等名称 | 豊明市観光協会補助金 |
| 補助金の担当課係 | 産業振興課 観光・消費生活担当係 |
| 被補助者(交付先) | 豊明市観光協会 |
| 被補助者(交付先)の分類 | A団体 B市民 C事業者 Dその他() |

1 補助金を交付する目的
観光資源の整備と社会福祉の向上を図る。

2 補助事業の概要
豊明市観光協会が行う観光整備事業、観光宣伝事業その他観光事業

(補助金交付開始年度) 平成2年度

3 交付額の積算
予算の範囲内

(前年度実績) 10,785千円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払・分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)
豊明市観光協会補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型
A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金
過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況
予算決算、財務状況の把握は実績報告等にて提出され把握している。また、事務局を持っているので把握しています。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容
観光協会の運営を事務局にて遂行している現状

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性
市内の観光資源の活用において育成する上で重要なものであると考える。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握
特になし

5 効果や満足度を示す情報
甲冑制作は名古屋市緑区にも指導した。

6 課題・懸案
なし

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人
会員

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)
平成24年度決算
収入 13,328,671円
支出 11,873,665円 (差引1,455,006円)
事業費 11,803,103円
(桜まつり 3,635,717円)
(古戦場まつり6,541,350円)
(甲冑教室452,538円)
(観光宣伝費1,149,348円)
(観光整備費24,150円)
事務費 59,212円
会議費 11,350円

3 補助事業による成果の自己評価
市内の観光に重要なものである。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)
甲冑制作指導者を増員し広い地域に推進していきたい。また、古戦場まつりもPR拡大が必要

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))
特になし

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)
組織としての適格性 /20点
・内部統制
・経営的管理
・公益性、公平性
・自立性

経済的妥当性 /20点
・補助額
・財務状況
・事業内容
・期間

政策連動性 /15点
・社会性
・政策方針
・将来展望

公的貢献度と多様性 /15点
・必要性
・可能性
・透明性

診断結果の類型

現状継続
額の変更(拡大)
額の変更(縮小)
内容の変更
目標達成時期(終期)の設定
費目の変更(委託料化等)
統合又は所管替え

コメント

資料3 査定診断シート

所管課による「フェイスシート」

| | |
|--------------|----------------------|
| 補助金・交付金等名称 | 一般診療所交付金 |
| 補助金の担当課係 | 健康推進課 健康健診係 |
| 被補助者(交付先) | 豊明市医師会 |
| 被補助者(交付先)の分類 | A団体 B市民 C事業者 Dその他() |

1 補助金を交付する目的
 地域医療を提供する病院及び診療所が市民の健康保持の増進に協力する事業に要する経費に対して交付する。

2 補助事業の概要
 一般診療所が行う診療業務を通じて市民の健康保持増進を図る。医療機関方式による基本健診及びがん検診事業。集団方式による基本健診等の事後フォロー等保健事業。市民講演会。市民無料相談

(補助金交付開始年度)

3 交付額の積算
 12,600円×35診療所×12月

(前年度実績) 5,292,000円

(補助率(対補助対象経費)) 100% (交付方法) 括概算払・分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市補助金等交付規則第11条第2項

5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金
 過去の見直し実績 なし あり 第2次行政改革大綱により10%カット

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況
 年度末に補助事業等実績報告書が出され、それに基づき財務状況を把握している。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容
 保健センター事業の実施の中で、法改正等があった場合など、随時医師会と協議し事業を実施している。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性
 法律で定められた「乳幼児健診」「予防接種」「がん検診」「特定健診」など、市民の利便を図る上でも医師会の協力は不可欠と考えます。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握
 なし

5 効果や満足度を示す情報
 医師会の協力による集団方式での「乳幼児健診」、医療機関方式による「特定健診」「がん検診」などがしないで実施されており、幅広い市民に健診・検診を受ける機会を提供している。災害時の医療援助に関する協定書の締結

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

収入…市交付金、会費
 支出…事務費、会議費、調査費、研修費、IT広報費、救急医療対策費

3 補助事業による成果の自己評価
 病気の予防と、病気の早期発見・早期治療により市民の健康を守り、安心して住みよい生活環境をつくることに寄与できた。また、講演等の実施により、市民の健康意識の高まりに寄与した。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

在宅医療ネットワーク「いきいき笑顔」の充実・豊明市民へのCKD対策の推進、災害時の医療連携

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

在宅医療ネットワーク「いきいき笑顔」の充実・豊明市民へのCKD対策の推進、災害時の医療連携

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)
 組織としての適格性 /20点
 ・内部統制
 ・経営的管理
 ・公益性、公平性
 ・自立性

経済的妥当性 /20点
 ・補助額
 ・財務状況
 ・事業内容
 ・期間

政策連動性 /15点
 ・社会性
 ・政策方針
 ・将来展望

公的貢献度と多様性 /15点
 ・必要性
 ・可能性
 ・透明性

診断結果の類型

現状継続
 額の変更(拡大)
 額の変更(縮小)
 内容の変更
 目標達成時期(終期)の設定
 費目の変更(委託料化等)
 統合又は所管替え

コメント

補助金等検討委員会
追加資料

客観診断の基準に対するコメント

01_社会福祉協議会運営費補助金 61,753千円 ア - B

組織としての適格性

| | |
|----------|--|
| ・内部統制 | 「ガバナンスの充足度は高いか」 福祉団体や地域自治組織などの代表者による 15 名の理事と 2 名の監事及び 38 名の評議員組織により協議等を行い、業務遂行を行っている。 又平成 21 年度まで市職員 OB 等が派遣になり事務局長等の要職を担って頂いていたが、22 年度からは専任職員が務める体制になり、社会福祉課長、健康福祉部長(理事)が必要により助言しています。 |
| ・経営的管理 | 「組織マネジメントの充足度は高いか」 会費、赤い羽根共同募金還元金、寄付金、利息配当金を運用し、市から人件費等に対し補助金として助成を受け、運営しています。 |
| ・公益性、公平性 | 「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 社会福祉法第 109 条に「地域福祉を推進する」団体として位置づけされており、第 2 次地域福祉活動計画(平成 24 年度制定)により「みんなで支え合い 安心して暮らせるまちづくり」の推進に努めています。 |
| ・自立性 | 「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 自主財源として、会費、共同募金配分金、寄付金、利息配当金があるが、会費と共同募金配分金、寄付金については人件費に充当させることはできず、職員の人件費は市の助成を受け、運営しています。 |

経済的妥当性

| | |
|-------|--|
| ・補助額 | 「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 補助金は、25 年度予算額 61,753 千円、24 年度決算額 70,975,486 円(人件費、社会福祉大会、受託事業事務費等)であり妥当であると考えます。 |
| ・財務状況 | 「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 24 年度決算において、収入総額 194,780,041 円(退職金等を除く)中、市補助金収入 70,975,486 円 36.4%、公益事業収入(介護保険・自立支援費・処遇改善事業助成金収入)80,652,493 円 41.4%、受託金収入 10,819,783 円 5.6%、会費収入 6,990,121 円 3.6%、共同募金配分金収入 6,602,319 円 3.4%となっています。 |
| ・事業内容 | 「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 社会福祉法でいう地域福祉の推進は人と人とのつながりの構築であり、孤立の防止です。各種団体との連携強化をめざす部会の開催、理事懇談会の開催は目的達成のために有効な手段と考えています。各地域でのサロン事業の推進、支え合い活動の推進、地域スタッフ養成講座の開催等による地域との連携強化を進めています。 |
| ・期間 | 「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 社会福祉協議会が行う地域福祉を推進する活動は、すぐに成果につながるものではなく、継続的に実施していくことが大切であり、そのためには人件費等の運営補助は長期安定的でなければならないと考えます。 |

政策連動性

| | |
|---------------|---|
| <p>・社会適応性</p> | <p>「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 人間関係が希薄になり、高齢化率の上昇、核家族化の進行など、今地域福祉の必要性が益々増加している現状を考えると、必要な団体と思われます。</p> |
| <p>・政策方針</p> | <p>「市行政の政策と連動しているか」 豊明市協働推進委員会における市民活動団体、ボランティア団体と地域コミュニティーの協働推進や、地域福祉計画の推進など本会と連携できる部分は多い。又、行政として直接関係しにくい地域の福祉政策にも関与することができます。</p> |
| <p>・将来展望</p> | <p>「市の将来像を展望しているか」 各種委員会等に参画し、各種推進計画とも連携し、効率的、有機的に地域福祉を推進していきたい。</p> |

公的貢献度と多様性

| | |
|-------------|--|
| <p>・必要性</p> | <p>「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」 地域サロン活動19団体、地域での支援活動2団体、ボランティア登録グループ85グループ、災害ボランティアコーディネーター養成講座終了者17名、福祉教育の推進・星城中学を除く全小中高校、日常生活自立支援事業(対象者・認知症高齢者4名、精神障害者7名)、車いす専用車貸出246件、車いす貸出111件、弁護士相談42件、つなぎ資金の貸出65件1,467千円(実績は平成24年度)</p> |
| <p>・可能性</p> | <p>「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」 現在計画している3つの部会開催、理事懇談会の開催により、市内の団体間連携を強化し、地域から見える社協、役立つ社協化を進め、各地域にリーダーを養成し、リーダーと地域の連携の強化を図り、支え合いのまちづくり、孤立の防止に向けて、取り組んでいきたい。</p> |
| <p>・透明性</p> | <p>「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」 社協だより(全戸配布)を隔月で発行し事業紹介等を行い、決算、事業報告(7月1日号)、予算、事業計画(5月1日号)を紹介しています。 又、豊明ボランティアだより(全戸配布)を6月、10月、2月に発行し、各種講座案内やボランティア活動への参画を呼び掛け、支え合いのまちづくりを推進しています。 ホームページにおいても、同様の内容を紹介し、随時更新しています。</p> |

補助金等検討委員会
追加資料

客観診断の基準に対するコメント

10_市観光協会補助金 12,500 ア-A

組織としての適格性

| | |
|----------|---|
| ・内部統制 | 「ガバナンスの充足度は高いか」 |
| | 観光協会会員は約 100 名で組織されており、うち約 20 名の理事が中心となり、活動しています。評議員会や理事会で会の方向性を決定し、議決を得た案件以外で急に事業実施する必要がある場合には、会の三役に話しをするようにしており、事務局の独善的にならないようにしています。 |
| ・経営的管理 | 「組織マネジメントの充足度は高いか」 |
| | 評議員会、理事会の意向を踏まえ、それを事務局(市役所産業振興課)が補助しています。 |
| ・公益性、公平性 | 「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 |
| | 他の担い手は現在ありません。現れてくれることを期待しています。 |
| ・自立性 | 「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 |
| | 観光協会の会員だけでは財源の自立はできません。 |

経済的妥当性

| | |
|-------|--|
| ・補助額 | 「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 |
| | 観光協会の事業が、市内に経済波及効果をもたらしているか計っていないのでわかりませんが、例えば古戦場まつりについては集客数が年々増加しており、賑わいの創出という点では有効であるかと思います。 |
| ・財務状況 | 「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 |
| | 会員事業所を取り巻く経営環境が厳しいためか、会員は年々減少傾向にあり、それに伴い会費収入も減少しております。減少分を補助金で補填することはありませんが、観光協会としては予算の範囲内で観光 PR をしているところです。 |
| ・事業内容 | 「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 |
| | 観光施設の整備、及び本市の観光宣伝に力を発揮していると思っています。 |
| ・期間 | 「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 |
| | 年間を通じ事業実施しており、今後も活動していきます。 |

政策連動性

| | |
|--------|---|
| ・社会適応性 | 「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 |
| | 近年、国・県ともに観光事業に力をいれるようになっており、本市の観光事業に果たす役割は今後ますます増大するものと思います。 |
| ・政策方針 | 「市行政の政策と連動しているか」 |
| | 総合計画中、桶狭間古戦場などの観光資源の魅力発信、施設整備などを謳っており、それにそって市と観光協会が一体となって事業を展開しております。 |
| ・将来展望 | 「市の将来像を展望しているか」 |
| | 本市の名を知らしめ、賑わいを創出することがあるべき姿であることを認識しており、それに向かって事業展開しています。 |

公的貢献度と多様性

| | |
|------|--|
| ・必要性 | 「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」 |
| | 例えば、観光協会が事務局として実施している桶狭間古戦場まつりについては、本市の一大イベントとして年々その参加者も増え、賑わいを創出されています。そのことによって市の名を知らしめ、また地域の活性化に寄与していると思います。 |
| ・可能性 | 「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」 |
| | 観光というツールによって多くの人や団体が関わりながら実施することで地域づくりができることを考えると、観光に多くの方に関わってもらいたいと思います。その中でユニークな提案には支援したいと思います。 |
| ・透明性 | 「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」 |
| | 市並みに情報開示、情報発信しているかと思います。 |

客観診断の基準に対するコメント

19_一般診療所交付金 5,292 千円 ア-B

組織としての適格性

| | |
|----------|--|
| ・内部統制 | 「ガバナンスの充足度は高いか」 会長・副会長をはじめ、各事業内容ごとに担当委員が決められています。検討事項等は、委員会・理事会・会議等で検討され意思決定がされています。 会で実施する事業等には、会員全体で共有し実施されています。 |
| ・経営的管理 | 「組織マネジメントの充足度は高いか」 保健衛生業務について、行政の目的等を理解していただき、住民によりよいサービスにつながるよう市民健康相談講演会等を企画、住民の身近な医療機関として行政の事業健康づくり事業についても周知されています。 |
| ・公益性、公平性 | 「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 他の担い手はありません。住民の身近な医療機関が毎日来院する患者に、診療をとおして、健康について行政サービス・事業等を周知していただくことによって、多数の住民に周知等がされています。 |
| ・自立性 | 「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 会費を集め、財源的には自立した組織ではあります。また、市民への健康普及活動等を開催するなど、主体的に健康づくり事業も多く展開することをされています。 |

経済的妥当性

| | |
|-------|--|
| ・補助額 | 「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 各保健事業・予防接種事業等を各医療機関に委託しています。委託内容外で、予防接種の相談、接種スケジュール等、市の健診内容等いろいろなことを相談され、安心して各種保健サービスが受けられることができます。行政のみでは、ひとりひとりに答えられない部分に対応しています。 |
| ・財務状況 | 「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 適正です。 |
| ・事業内容 | 「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 各医療機関が日々の事業を通して、住民の健康保持増進に努めていただいています。 |
| ・期間 | 「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 予防接種・健診等は、刻々と考え方・方法等は変化しています。社会情勢を理解し、対応をしていただくことができます。 |

政策連動性

| | |
|---------------|---|
| <p>・社会適応性</p> | <p>「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 社会情勢、予防接種や健診の考え方・方法等は、刻々と変化しています。各医療機関の医師等は、会としてまた個人として研鑽等をして日々変化に対応できるようにしています。</p> |
| <p>・政策方針</p> | <p>「市行政の政策と連動しているか」 行政の政策については理解し、行政と各医療機関が協力して、健康の保持増進につながるように連携しておこなっています。 政策方針及び各事業については、行政と打合せ・会議を開催しています。</p> |
| <p>・将来展望</p> | <p>「市の将来像を展望しているか」 市の健康課題について検討・提案していただき、行政として事業展開するために提案をしていただいています。例えば、他市に比べて人工透析の人が多いため、慢性腎疾患(CKD)予防対策の検討会を設け、25年度から医師会と協力して事業を実施します。</p> |

公的貢献度と多様性

| | |
|-------------|---|
| <p>・必要性</p> | <p>「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」 保健事業も成果は見えにくいものです。乳幼児健診等で、住民の母子健康手帳を見せていただくと、各医療機関で立てていただいた予防接種のスケジュールが記入されています。母親は、安心して受けれることができているように感じます。</p> |
| <p>・可能性</p> | <p>「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」 予防接種・健診等は多様化及び複雑になってきています。各医療機関への相談も増加し、ひとりひとりにあった対応が必要になります。また、日々の診療を通して地域の健康課題等の提案等で行政が取り組む保健事業も協力し展開することができます。</p> |
| <p>・透明性</p> | <p>「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」 会としてホームページを持ち、事業のPR・報告をおこなっています。また、市内の医療機関の情報も掲載しています。また、インフルエンザの感染時期には、市内のインフルエンザの流行状況を把握されています。</p> |